

事業再評価調書 (注)

調書15

| | |
|------------------------|--|
| 事業名 | ・此花西部臨港緑地整備事業 |
| 担当 | ・港湾局 計画整備部 緑地管理担当 (連絡先TEL: 6 6 1 5-7 7 9 9) |
| 1 再評価理由 | ・国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から起算して5年間が経過後の年度で継続中のもの |
| 2 事業概要 | ①所在地 ・此花区北港1丁目, 桜島1丁目 |
| | ②事業目的 ・昭和48年の港湾法の一部改正を契機に、市民に親しまれる港づくりを目指し、港湾の環境や景観を整備し、保全する目的で国の補助事業を活用して臨海地域の緑地造成を実施してきた。 ・此花西部臨港緑地は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンを核とする此花西部臨海地区の開発に併せて、水際線を親水性の高い潤いのある景観の創出や市内外の来訪者はもとより周辺住民の憩いの場、また、パブリックアクセスの一角として緑豊かな拠点整備を行っている。 ・さらに、大阪港港湾計画において、「防災緑地」として位置付けられており、「大阪市地域防災計画」では、大阪港港湾計画に基づき、災害応急対策活動に資する緑地として位置付けている。 |
| | ③事業内容 ・総面積: 62,000㎡ ・整備内容: 園路, 植栽, オープンスペース, 照明施設 |
| 3 事業の必要性の視点 | ①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化 ・平成13年に開業したユニバーサル・スタジオ・ジャパンは大阪臨海部における観光施設として今もなお、多くの来場者を集めている。また、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンと併せて開業したユニバーサル・シティーウォーク大阪は、駅からユニバーサル・スタジオ・ジャパンへ至るエンターテインメント地区における、アメリカンテイストの飲食・物販施設として稼働している。 ・一方、駅周辺において、平成16年度から住宅の立地が進み、現在ではマンション7棟が建設され、定住人口の増加に寄与している。 |
| | ②定量的効果の具体的な内容 【効果項目】 ・港湾旅客の利用環境の改善 ・港湾周辺地域環境の改善 【受益者】 ・市民 ・緑地利用者 |
| | ③費用便益分析 【算出方法】 ・国土交通省の要綱に基づき「港湾投資の評価に関する解説書 2011」(平成23年7月 港湾事業評価手法に関する研究委員会)に示された手法に準じて費用対効果分析(B/C)を算出する。 【分析結果】 ・費用便益比 B/C=6.9 (総便益B: 251億円、総費用C: 36億円) |
| | ④定性的効果の具体的な内容 【効果項目】 ・災害時の被害の軽減 【受益者】 ・市民 ・緑地利用者 |
| | ⑤事業の必要性 ・此花西部臨港緑地は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンを核とする此花西部臨海地区の開発に併せて、水際線を親水性の高い潤いのある景観の創出や市内外の来訪者はもとより周辺住民の憩いの場、また、パブリックアクセスの一角として緑豊かな拠点整備を行うため、必要な事業である。 ・さらに、大阪港港湾計画において、「防災緑地」として位置付けられており、「大阪市地域防災計画」では、大阪港港湾計画に基づき、災害応急対策活動に資する緑地として位置付けているため、必要な事業である。 |

(注) 再々評価の場合の様式

| | 事業開始時点 (平成9年度) | 再評価時点 (平成18年度) | 再々評価時点 (平成23年11月) | |
|-------------------|--|---|---|---|
| 4 事業の実現見通しの視点 | ①経過及び完了予定 | ・平成9年度 事業採択年度 ・平成10年度 着工予定年度 ・平成15年度 完了予定年度 | ・平成9年度 事業採択年度 ・平成10年度 着工予定年度 ・平成28年度 完了予定年度 | ・平成9年度 事業採択年度 ・平成10年度 着工予定年度 ・事業再開後5ヵ年 完了予定年度 |
| | ②事業規模 | 緑地整備：90,000㎡ | 緑地整備：62,000㎡ | 緑地整備：62,000㎡ |
| | うち完了分 | — | 緑地整備：19,182㎡ | 緑地整備：19,182㎡ |
| | 進捗率 | — | 31% | 31% |
| | ③総事業費 | 約27億円 | 約21億円 | 約21億円 |
| | うち既投資額 | — | 約16億円 | 約16億円 |
| | 進捗率 | — | 76% | 76% |
| | ④事業内容の変更状況とその要因 | 【再評価時点】 ・平成18年5月の港湾計画の軽易な変更において、此花西部臨港緑地の面積が既定計画9haから6.2haへ縮小されたことを受け、事業費についても精査した結果、減額となった。 【再々評価時点】 ・なし | | |
| | ⑤未着工あるいは事業が長期化している理由 | ・此花西部臨港緑地整備事業は、大阪府が進めている堤防事業の上部に園路工等を整備し、緑地施設として供用を行うこととしている。しかし、平成15年1月に堤防の下部において亀裂・陥没が発見され、協議により大阪府が補強を行うこととなったため、平成16年度より事業を休止している。 ・大阪府は、平成16～18年度で堤防補強工法を検討し、平成19～22年度に試験施工とその検証を行い、平成23年度より実施施工を行うと予定していたため、大阪市の事業再開を平成24年度としていた。 ・しかし、大阪府の試験施工においては、府の検討委員会の中で一定の評価を受けているものの、新技術及び新工法を積極的に取り入れていく必要があるとされており、実施施工を開始する目途がたっていない。 ・大阪市では、再評価時に事業再開年度を平成24年度とし、事業完了予定年度を平成28年度と定めていたが、大阪府の事業計画が確定していないことから、本事業は事業再開後5ヵ年となる。 | | |
| | ⑥コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策) | 【コスト縮減の可能性】 ・「大阪市公共事業コスト縮減に関する新行動計画（平成13年12月策定）」及び「大阪市公共工事コスト縮減にかかる実施方針（平成16年3月策定）」に基づき、以下のような工事コストの低減に取り組むことにより、更なる事業費の節減に努める。 ・再生資源や資源循環に資する資材等の活用 ・工事の時間的コストの低減 【代替案立案の可能性】 ・なし | | |
| ⑦今後の事業進捗の見通し | ・大阪府の事業計画が確定していないため、本事業の整備再開の時期について、大阪府と調整を行う。 | | | |
| 5 事業の優先度の視点 | 【重点化の考え方】 ・平成23年度港湾局運営方針において、重点的に取り組む主な戦略として、①国際コンテナ戦略港湾の実現、②ハード整備・ソフト対策が充実した防災・減災体制の確立（防潮堤の耐震補強、橋梁の耐震化、大阪港地震・津波アクションプラン）、③施設の適切な維持管理の充実、④企業誘致と都市基盤の充実、⑤国内外からの観光客を呼び込む施策の強化の5つとしており、本事業の重点化の位置付けはない。 【事業が遅れることによる影響】 ・此花西部臨海地区の開発では、本緑地の背後にオフィス、ホテル等を誘致する計画がある。現在、ホテルや結婚式場が立地している箇所の緑地は既に供用を行っている。事業を休止している箇所の背後は、現在、土地利用が進んでいないため、事業が遅延することによる、現時点での影響は少ない。しかし、今後本格的に立地が進むと景観等の問題発生が懸念されるため、本事業を再開する必要がある。 | | | |
| 6 特記事項 | ・なし | | | |
| 7 対応方針 (原案) | ・事業休止（D）：複数年にわたって予算執行を伴わないもの ・此花西部臨港緑地は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンを核とする此花西部臨海地区の港湾環境の改善や交流機会の増加に寄与するとともに、大規模地震時における防災緑地として、事業の必要性は変わっていない。 ・大阪府の堤防補強について、府の検討委員会の中で一定の評価を受けているものの、新技術及び新工法を積極的に取り入れていく必要があるとされており、事業計画が確定していないことから、本事業を事業休止とする。 | | | |